

侵略的外来種リスト(仮称) 作成手順の流れ(案)

リスト掲載種の選定

検討対象

← : 選定作業の流れ

海外から導入される 外来種

- ・定着しているもの
(動物・植物)

約2500種類

別途検討する種類

- ・国内由来の外来種
- ・日本に未定着のもの
- ・微少な生物
(寄生虫・感染症等)
- ・その他

特定外来生物

105種類

要注意外来生物

148種類

未判定外来生物は、必要のあるものについて検討を行う。

侵略性の評価

生物学的条件

- ・定着の可能性
(生態的特性: 気候適合性、環境適合性、繁殖特性、食性)
- ・被害の重大性
(生態系被害に関する評価: 競合、交雑、捕食など)
- ・分布拡大・拡散の可能性
(生物体・散布体が小さく発見が困難で非意図的にも拡散されやすい生物など)

自然環境・社会経済条件

- ・定着・分布拡大/拡散の可能性
(大量輸入、野外無管理利用等)
- ・生物多様性保全上重要な地域
への侵入 (国立公園等)
- ・特段の被害
(甚大な人的被害・経済被害など)

侵略的外来種リスト(仮称)

400~500種類程度

特定外来生物

侵略的な外来種 (特定外来生物以外)

リスト作成による効果を得るため付加・整理

< カテゴリ区分 >

- ・定着段階から4カテゴリに区分、被害の深刻度により特に大きな被害が想定される種を「対策優先種」とする
- ・感染症・寄生物・小笠原諸島・南西諸島

< リストの作成 >

- ・カテゴリ区分
- ・国指定の状況
- ・侵略性に係る情報(被害影響、利用等)

< 付加情報の整備 >

- ・基本情報(名称、原産地等)
- ・侵略性に係る情報(被害、利用、定着状況等)
- ・対策に係る情報(方向性等)

リスト作成により期待される効果

- ・各主体のより積極的な参加・協力の促進
- ・調査研究、モニタリングの実施や防除等の外来種対策の普及・促進
(防除の優先順位づけにも活用)
- ・リスト掲載種の利用抑制
- ・特定外来生物への追加指定の基礎資料
- ・地方版外来種リストの整備の促進

継続的なリストの見直し・追加

- ・新たな外来種の侵入
- ・新たな科学的知見の集積
- ・分布状況の把握

見直し作業